
2522. 積付結果取消

業務コード	業務名
ULC	積付結果取消呼出し
ULC01	積付結果取消

1. 業務概要

ULD番号を入力することによりULDに積付けされた輸出貨物情報を呼び出し、ULD積付情報を取り消しバラ貨物とする旨の登録を行う。

(1) 「積付結果取消呼出し (ULC)」業務の場合

ULD積付情報の取消しを行い、以降バラ貨物として扱うために、ULD番号を入力することにより、ULDに積付けされた貨物情報を呼び出す。

(2) 「積付結果取消 (ULC01)」業務の場合

ULDに積み付けられた貨物について、ULD積付情報を取り消し、バラ貨物とする旨の登録を行う。

2. 入力者

航空会社、航空貨物代理店、通関業、混載業、保税蔵置場

3. 制限事項

1業務で入力可能なAWB件数は最大20件とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

~~②積付結果登録業務可能な旨があらかじめシステムに登録されている利用者であること。~~

~~（他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可申請の申請者を含む。）~~

②他所蔵置場所での積付の場合は、他所蔵置許可申請の申請者であること。

③システム不参加展示場での積付の場合は、展示等積戻し申告の申告者であること。

④自社施設での積付の場合は、特定輸出申告の申告者であること。

⑤特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域での積付の場合は、特定委託輸出申告の申告者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) ULD情報DBチェック

①入力されたULD番号が、ULD情報DBに存在すること。

②保税蔵置場に蔵置中であること。

③1件以上のAWB、HAWBが積み付けられていること。

④搬出処理または搭載処理中の場合は、入力者は航空会社であること。

⑤全量搭載されていないこと。

⑥入力者が航空会社の場合は、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置中であること。

⑦入力者が航空会社以外の場合は、入力者がULD積付けを行っているか、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置されていること。

(4) 輸出貨物情報DBチェック

①入力されたAWB番号に対する輸出貨物情報が存在すること。

②入力されたULD番号に積み付けられている旨の登録がされていること。

5. 処理内容

(1) ULC業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 輸出貨物情報抽出処理

入力されたULD番号に基づき、ULD情報DBから積み付けられた輸出貨物情報を抽出する。

(C) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(D) 注意喚起メッセージ出力処理

①登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(2) ULC01業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 輸出貨物情報DB処理

処理識別が「X」(全量バラ積み)の場合、ULD積付情報を取り消す。

(C) ULD情報DB処理

①処理種別が「X」(全量バラ積み)のAWBについてULD情報DBより、積付情報を取り消す。

②ULDに積み付けられているAWBがすべて取り消された場合、ULD情報を削除する。

(D) 輸便情報DB処理

ULDに搭載便割当てがされている場合、ULD積付情報を取り消す。

(E) 輸出貨物情報抽出処理

入力されたULD番号に対する輸出貨物情報がULD情報DBに残存する場合は、前述の輸出貨物情報抽出処理を再度行う。

(F) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(G) 注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

6. 出力情報

(1) ULC業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
積付結果取消呼出し結果情報	なし	入力者

(2) U L C O 1 業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
積付結果取消呼出し結果情報	AWB番号の抽出処理が行われた後も対象データが残存した場合	入力者
積付ULD情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) システムに登録されているULD情報がすべて取り消された、またはULD情報に変更がされる取り消しがされた (2) 航空会社または保税蔵置場の場合で、積付ULD情報を出力する旨が、システムに登録されている	入力者